



【運用について】

1. 書類等の確認

- 1) 患者様専用のファイル
- 2) 「同意書」のコピー: 保管
- 3) 「共同診療計画書」医療者用: 治療計画表
- 4) 「データ記入用紙」: 日常診療データの記入用紙
(* 乳癌は医療者用はなし)

2. かかりつけ医の診察

- 1) 「共同診療計画書」に基づいて治療をお願いします。
* 乳癌は、「地域医療連携パス(オーバービュー)」に基づいて治療をお願いします。
- 2) 診察時には、「データ記入用紙」に診察時の所見やデータを記入して原本はかかりつけ医で保管してください。
* 乳癌は、「データ記入用紙」はありません。
「地域医療連携パス(オーバービュー)」に基づいて「診療情報提供書診療計画書」に必要事項を記載し、情報の提供をお願いします。
- 3) 「データ記入用紙」のコピーを患者様の「私のファイル」に綴じてください。
* 患者は、常に「私のファイル」を持参します。
- 4) 刈谷豊田総合病院受診時の所見やデータは、「データ記入用紙」に記載し、FAX 送信または郵送致します。

3. 刈谷豊田総合病院への受診:「診療情報提供書」は不要です。

- 1) 「共同診療計画書」に沿って、当院の受診予約を確認して下さい。
* おおむね、1年後の受診予約はできています。
- 2) 刈谷豊田総合病院の受診時は、「データ記入用紙」を FAX 送信または患者様にコピーをお渡しし、受診時に持参するように伝えて下さい。
- 3) 刈谷豊田総合病院へ情報提供を行った場合は、『がん治療連携指導料』

(300点:情報提供時 月1回限度)が算定できます。

4. バリアンス(逸脱)発生時の対応:

- 1) 再発疑い:「診療情報提供書」に患者情報やデータ等を記載し、FAX 送信または地域医療・総合相談センターに連絡を下さい。

おおよそ 2 週間以内に刈谷豊田総合病院を受診するようにお願いします。

受診の予約を取ります。

* 肺がんは、「肺がん地域連携パス 連絡シート(バリアンスシート)」を御使用ください。

- 2) 緊急時:救急外来に直接、電話連絡をして受診をしてください。

TEL:0566-25-8300(救急受付)

- 3) パス適応から外れた場合(退院後)

主治医が、かかりつけ医に中止の連絡をします。

5. パス以外の当院への受診について

- 1) 緊急性がない場合:通常受診予約をして下さい。

- 2) 迷う場合:地域医療・総合相談センター コーディネーターに連絡を下さい

- 3) 緊急時:救急外来に直接電話し、受診して下さい。

TEL:0566-25-8300(救急受付)

* パス以外の受診時は、「診療情報提供書」が必要です。

* 患者様には必ず「連携パス患者用」を持参するように伝えて下さい。

* ご不明な点がございましたら地域医療総合相談センターに連絡をお願いします。

TEL:0566-25-8304

FAX:0566-27-6956

【メモ】